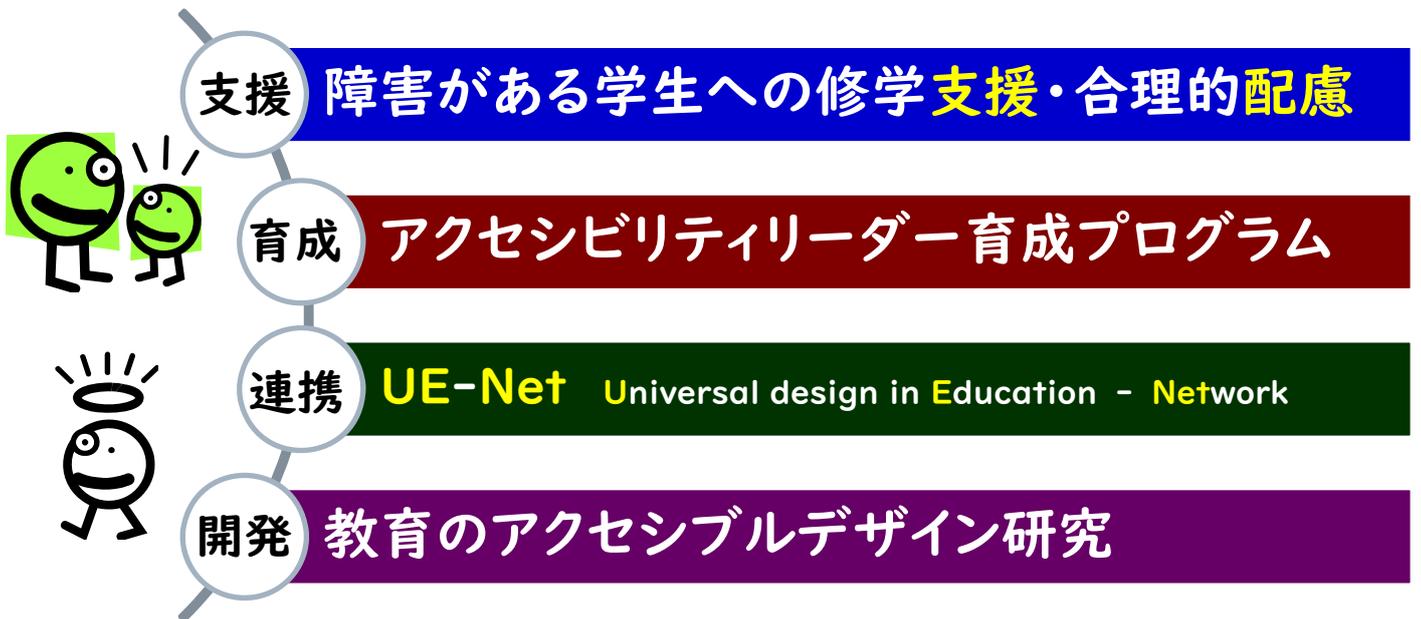


**ACHU** Accessibility Center Hiroshima University

# 広島大学アクセシビリティセンター

Diversity × Accessibility = Potential



Web <http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/>

アクセシビリティセンター

検索



# 1. 広島大学における修学支援・合理的配慮

## ◆基本方針

- すべての学生に同一で質の高い教育を保障する
- 成績評価の公平性を担保する

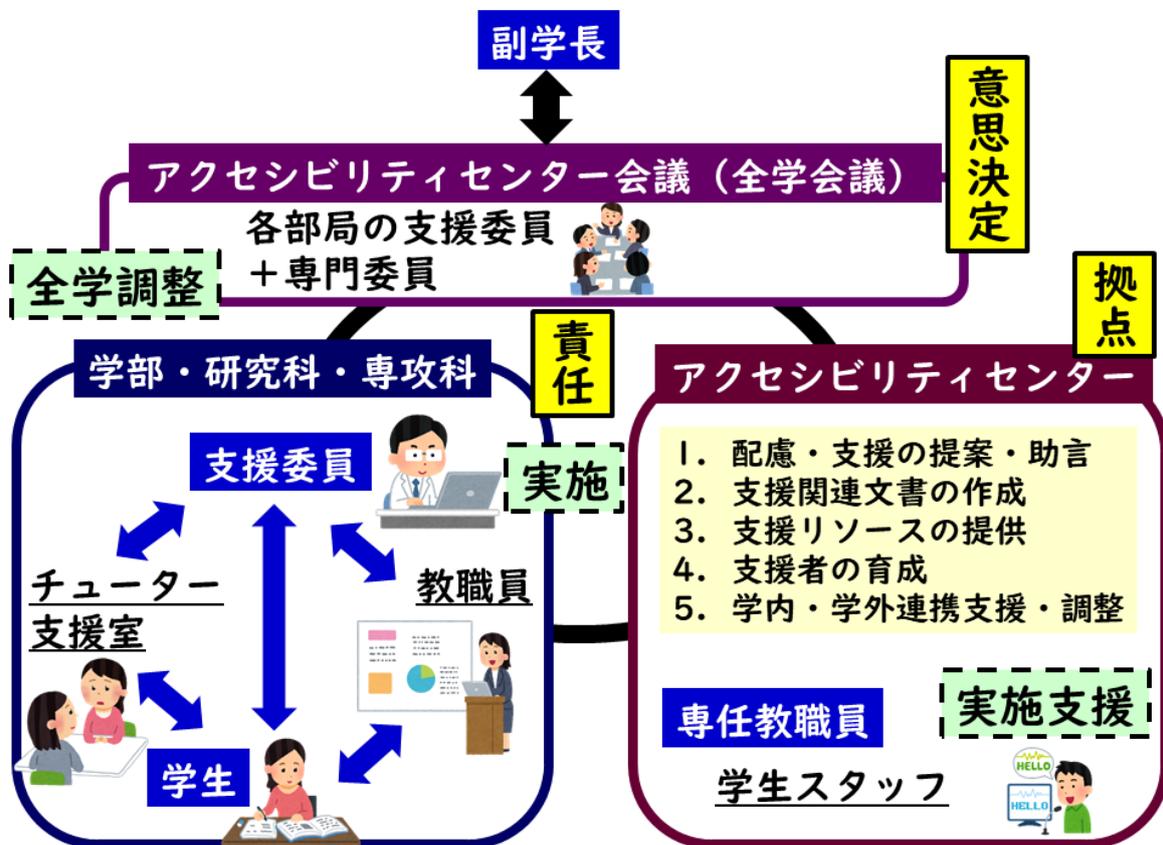
すべての学生に同一で質の高い教育を保障し、成績評価の公平性を担保するために、広島大学では、アクセシビリティに関する合理的な調整・配慮・支援を行っています。

## ◆規則と指針

- 広島大学障害学生の就学等の支援に関する規則
- 身体等に障害のある者の入学者選抜及び就学等に関する相談の指針
- 身体等に障害のある学生に対する試験等における特別措置について
- 広島大学WEBアクセシビリティ指針

広島大学では、支援に関する上記のような規則と指針を定めています。

## ① 広島大学の修学支援体制



## ② 支援組織と役割

支援組織	役割
<b>【実施／責任の主】</b> 学生の所属部局 (学部・研究科・専攻科)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生が所属する学部，研究科，専攻科が，学生の修学支援について<u>主たる責任</u>を持ち，学生が履修する授業の開講部局と相互に連携・協力して修学支援を行います。</li> <li>● 各部局から1名の<u>支援委員（教員）</u>が選出されます。</li> <li>● <u>支援委員</u>は，<u>支援の要</u>として関係教職員に配慮・調整・支援のニーズを伝え，学生・教職員間の調整を行っています。</li> </ul>
<b>【全学調整／意思決】</b> アクセシビリティセンター会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>全学的な調整</u>が必要な事柄については，副学長のもとに設置されたアクセシビリティセンター会議（<u>AC会議</u>）が，支援に関する<u>基本方針</u>，<u>規則</u>等を審議，決定し，関係部局間の調整にあっています。</li> <li>● <u>AC会議</u>は各部局から選出された<u>支援委員</u>と，専門委員で構成されています。</li> </ul>
<b>【実施支援／拠点】</b> アクセシビリティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アクセシビリティに関する<u>支援拠点</u>として，支援方法・支援技術・アクセシビリティ推進に関する<u>助言</u>や，アクセシビリティ教育・人材育成を行っています。専任教員・コーディネーターと学生スタッフが勤務しています。</li> <li>● 支援を実施する部局に対して，<u>配慮・調整・支援</u>に関する助言や，<u>支援リソース</u>（機材、支援者）の提供を行っています。</li> </ul>

## ③ 相談窓口と連携内容

相談窓口	連携内容
学部等支援室	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 履修に関すること</li> <li>● 支援申請等の手続きに関すること</li> </ul>
アクセシビリティセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 合理的配慮・調整・支援に関すること</li> <li>● 配慮・支援に関する文書の作成（支援申請書等）</li> <li>● 支援リソースに関すること（支援技術、支援者等）</li> <li>● アクセシビリティ教育・人材育成に関すること</li> <li>● 学内・学外連携に関すること</li> </ul>
保健管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療・メンタルケアに関すること</li> </ul>
入学センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入試に関すること</li> </ul>
グローバルキャリアデザインセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア支援・就職活動に関すること</li> </ul>
外国語教育研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 語学教育・TOEICに関すること</li> </ul>
情報メディア教育研究センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 情報教育・情報アクセシビリティに関すること</li> </ul>

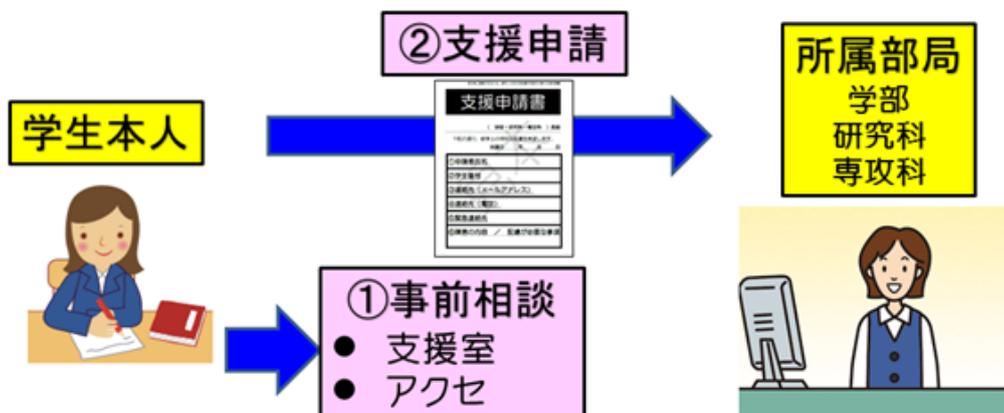
## ④ 多様な学生スタッフ

学生スタッフ	スタッフ要件
実習生	教養教育科目「障害学生支援ボランティア実習A・B(各1単位)」を履修している学生。
アクセシビリティ・サポーター	実習経験者／2級AL資格取得を要件としてアクセシビリティセンターに登録(20名程度)。
アクセシビリティ・インターン	1級AL資格取得を要件として、アクセシビリティセンターでインターンを採用(20名程度)。
アクセシビリティ・チューター	当該部局またはアクセシビリティセンターの推薦を要件として、障害のある学生の相談役として採用(若干名)。
TA	必要に応じて、実習や演習の授業に配置。

本学の支援では、ノートテイク(筆記通訳またはノートの代筆)や実習介助などの「授業中の支援」、点訳や字幕作成などの「教材支援」、対面朗読や図書館補助などの「学習補助」等、様々なシーンで多くの支援学生が活躍しています。

本学の取組の特色として、これらの支援活動に対して、単位認定や資格取得などの機会を設け、支援者育成と教育を積極的に行っている点が挙げられます。

## ⑤ 支援の申請

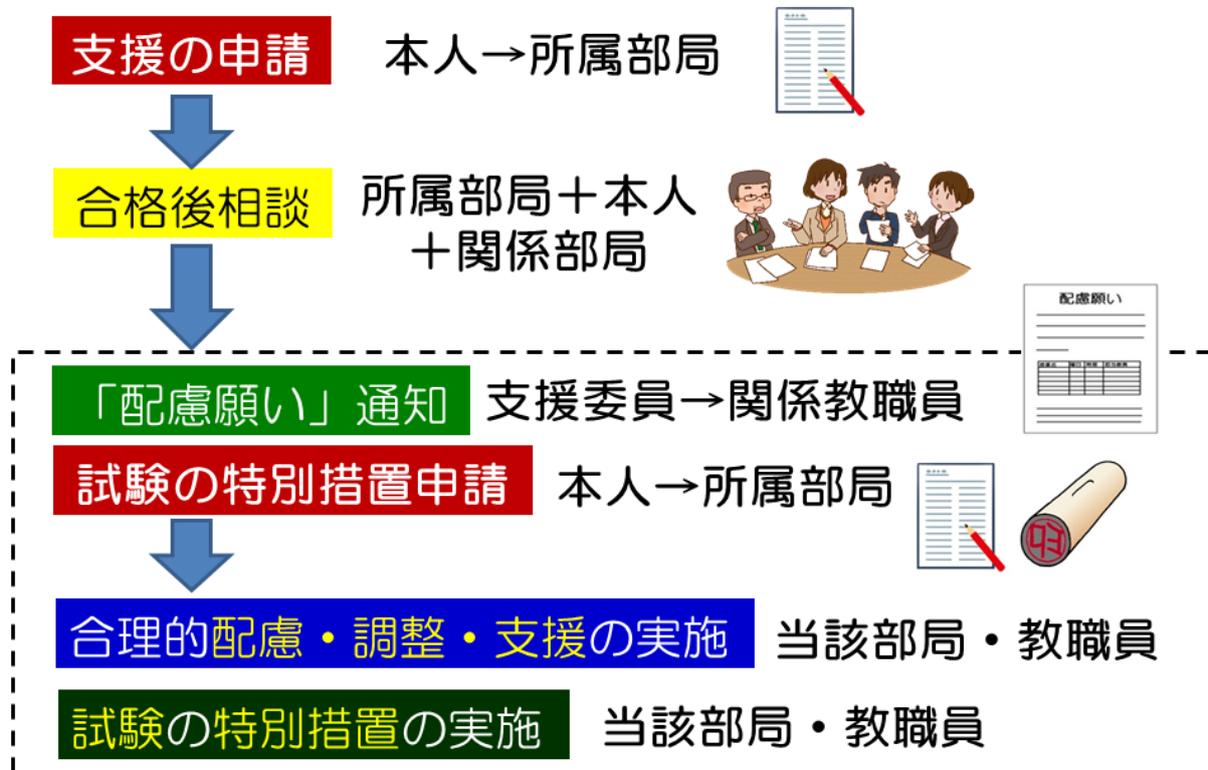


身体等に障害があり、修学にあたって困難や不自由がある場合は、[所属学部・研究科・専攻科](#)に対して支援を申請することができます。

支援申請書は[アクセシビリティセンター](#)で作成し、[本人](#)が[所属学部・研究科・専攻科](#)に提出します。

規則では、支援の対象を「身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む。)その他の心身の機能の障害(以下「障害」と総称する。)があり、[障害者手帳を有する者又はそれに準ずる障害があることを示す診断書を有する者](#)で、[本人が支援を受けることを希望し、かつ、その必要性が認められたもの](#)」と定めています。

## ⑥ 支援の流れ



支援の流れ	概要
1. 支援の申請	本人が、 <a href="#">所属部局の窓口（学生支援）</a> へ支援申請書を提出します。
2. 合格後相談	本人と支援関係者の間で支援のニーズと支援の方向性を確認します。
3. 「配慮願い」の通知	当該支援委員から、関係教職員に <a href="#">授業に関する配慮事項</a> を文書で通知しています。
4. 試験の特別措置申請	試験の特別措置を希望する場合は、履修登録確定後速やかに「試験の特別措置申請」を所属部局に提出します。 特別措置申請には、 <a href="#">チューター</a> 又は <a href="#">支援委員の押印</a> が必要になります。
5. 合理的配慮・調整・支援の実施	<a href="#">合理的</a> な内容の、関係教職員の <a href="#">配慮・調整</a> 、 <a href="#">情報支援</a> 、 <a href="#">教材支援</a> 、 <a href="#">学習支援</a> 、 <a href="#">学内生活支援</a> 、 <a href="#">特別措置</a> などを実施します。
6. 試験の特別措置	<a href="#">公平な評価</a> を行うために、必要に応じて時間延長などの <a href="#">特別措置</a> を講じます。

## ⑦ 配慮願い

支援委員から関係教職員に「配慮願い」を文書で通知しています。

配慮願いの原案は、学生本人とアクセシビリティセンターが作成します。



## ⑧ 受講に関する配慮・調整・支援例



主な配慮内容	概要
授業中の配慮	配慮願いの内容に応じて、授業担当教員が、座席、板書、話し方、重要事項の伝達、教材、教室環境、グループワークや発表、支援機器使用、体調不良時の対応等に関する配慮を行います。
ポイントテイク	講義ノートの代筆+重要事項のメモ・筆記通訳を行うポイントテイカーを手配(1名/授業)します。
ノートテイク (要約筆記)	筆記通訳を行うノートテイカーを手配(2名~3名/授業)します。通常は、教室とアクセシビリティセンターをインターネットで接続し遠隔でパソコン筆記通訳(連携入力orリスピーク)を行います。
授業補助	実験や実習、コンピューター演習などにおいて、目や手足等に不自由があるため、困難がある学生を補助します。
学生チューター	所属部局の先輩にあたる学生(通常、大学院生)が、学習面や学生生活に関する助言を行います。
教材支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 電子データ化、テキストデータ化</li> <li>● 拡大コピー、点訳、立体コピー</li> <li>● ビデオ教材の字幕作成、講義音声の字幕化 等</li> </ul>
支援機器の貸出し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ルーペ、単眼鏡、拡大読書器</li> <li>● 電気スタンド、懐中電灯、書見台</li> <li>● 点字電子手帳</li> <li>● FM補聴、赤外線補聴、ワイヤレス補聴、助聴器、筆談ボード</li> <li>● 映像分岐機材、音声分岐機材</li> <li>● 移動机、手動車いす、電動車いす 等</li> </ul>

## ⑨ 学習・学生生活に関する配慮・調整・支援例

支援内容	概要
対面朗読	視覚に障害のある学生のために、文献の内容を対面で朗読します。
図書館補助	視覚や肢体不自由のある学生の図書館利用を補助します。
支援技術利用相談	アクセシビリティセンターのスタッフが相談に応じます。
個別面談	レポートや試験のスケジュール確認、進捗や学習相談に関する助言を行います。
学生チューター	必要に応じて同じ部局の先輩にあたる学生を学生チューターとして採用します。学生チューターは、学生の視点から学内生活についての助言を行います。
ガイドヘルプ	視覚障害や肢体不自由のある学生の移動や手続き等をサポートします。
食事・トイレの介助	関係者による対応を検討し、必要に応じて有給の介助者を手配します。
連携支援	就労移行支援事業所・発達障害者支援センター等の学外専門機関と連携して就労移行支援・学生生活支援の助言を行います。

## ⑩ 特別措置の例

措置内容	概要
試験の特別措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 試験時の配慮の通知 (重要事項の文書伝達, 体調不良時の対応等)</li> <li>● 時間延長, 別室受験</li> <li>● 問題用紙の拡大・点訳</li> <li>● 回答方法の変更(口述筆記, パソコン受験等)</li> <li>● 支援機器(FM補聴・拡大読書器等)の使用許可</li> </ul>
駐車・駐輪の特別措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 肢体不自由学生等の特別駐車・駐輪許可</li> </ul>
抽選の免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 抽選クラスの抽選免除</li> </ul>
健康診断の時間調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康診断の指定時間の調整(比混雑時への変更等)</li> </ul>

## 2. アクセシビリティリーダー育成プログラム

### ① アクセシビリティリーダー (AL)

少子高齢化, グローバル化, 高度情報化



Diversity × Accessibility = Potential



#### Accessibility Leader

個人や社会, 環境や状況の多様性をよく理解し, 様々な文脈においてアクセシビリティの推進により可能性を開拓できる人材

### ② アクセシビリティリーダー育成プログラム (ALP)

【教育課程】【資格認定】および  
資格取得者を対象とした【研修合宿】【インターンシップ】  
で構成される, 新しい形の人材育成・活用プログラム

I級ALを対象とした研修合宿  
「社会の最新のニーズ・取組を学び人に優しい未来を考える」課題解決型学外研修

AL Camp

四

参

AL Internship

資格取得者の実践フィールド  
(学内・地域・企業)

- 2級AL認定試験・・・【受験資格】教育課程①を修了
- 1級AL認定試験・・・【受験資格】教育課程①②を修了
- <AL資格認定>認定試験合格者に対して,  
大学の推薦を経て, AL育成協議会が認定

AL資格認定 三

壹

アクセシビリティ教育課程

- ② 実習×2+講義×2
- ① オンライン講座 (Bb9)×2

## ③ アクセシビリティ教育課程

### 第1教育課程

1. オンラインアクセシビリティ講座・導入編 (Bb9で配信)
2. オンラインアクセシビリティ講座・基礎編 (Bb9で配信)

### 第2教育課程

3. 障害者支援アクセシビリティ概論 (専門・2単位)
4. 障害学生支援ボランティア実習A, B (教養・1単位×2)
5. 現代アクセシビリティ研究 (専門・2単位)

## ④ 資格認定 I級AL 2級AL

認定試験に合格すると、広島大学の推薦を経て、AL育成協議会により、AL資格を認定されます。



## ⑤ AL-Camp I級AL資格取得者を対象とした研修合宿

- 「最先端の技術・取組を学び、未来を考える」をテーマに、東京で開催される研修合宿。
- ALC協力企業の例(第6回～第14回):  
日本マイクロソフト, 富士通, 日本IBM, イフ, TOTO, 東京電力, 大日本印刷, 内田洋行, 東京国際空港ターミナル, JALサンライト, オリエンタルランド, セコム, Panasonic, ヤマト運輸



## ⑥ AL-Internship I級AL資格取得者を対象としたインターンシップ

- 学内インターンシップ
  - アクセシビリティセンターのインターンとして採用
- 地域インターンシップ
  - 地域の教育機関・福祉機関にインターンを派遣
- 企業インターンシップ



# 3. 連携事業

## ① AL育成協議会

産学官連携により、平成21年6月発足。全国でALPを推進。

広島大学で平成18年度にスタートしたALPは、AL育成協議会によりオープン化され、現在は、全国の大学・企業でALPが実施されています。



## ② UE-Net

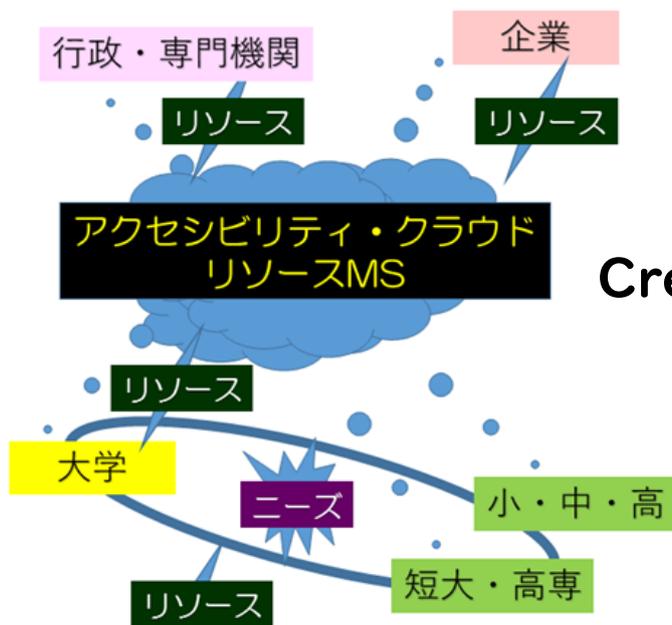
Universal Design in Education - Network



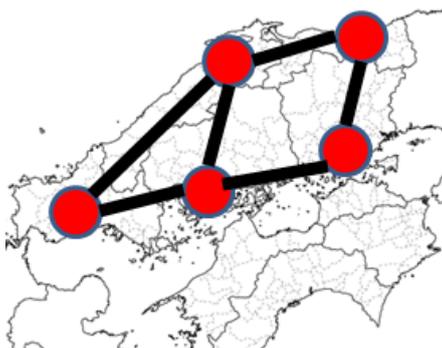
地域連携

リソース・シェアリング

- 教育機関のニーズ集約
- 地域でリソースを共有・有効活用・育成



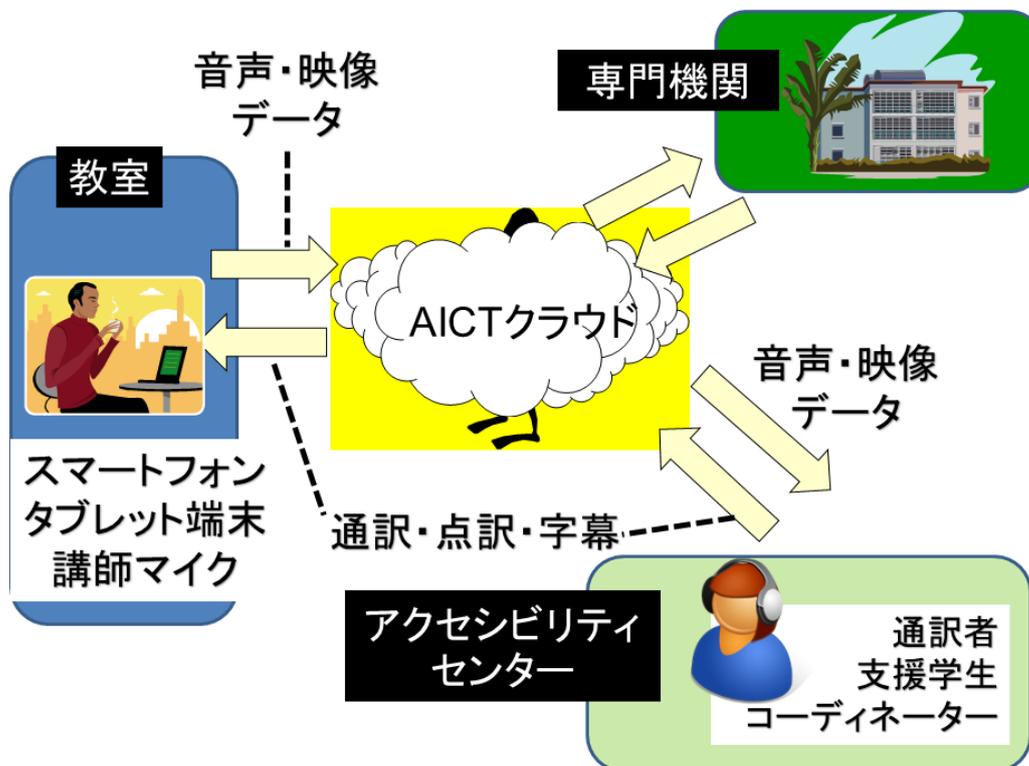
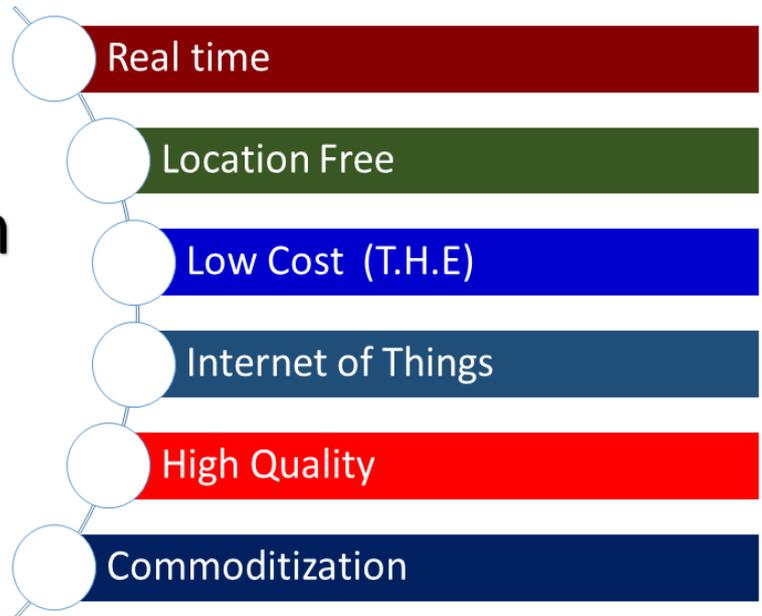
Creative Resource Sharing



# 4. 開発／教育のアクセシブルデザイン

## ユビキタス支援

Make Education Accessible



お問い合わせは・・・

## 広島大学アクセシビリティセンター



〒739-8514 東広島市鏡山1-7-1 広島大学 学生プラザ2階

TEL&FAX:082-424-6324

メール:achu@hiroshima-u.ac.jp

ホームページ:<http://www.achu.hiroshima-u.ac.jp/>

AL育成協議会ホームページ:<https://al-pc.jp/web/>

UE-Netホームページ: <https://ue-net.jp/web/>

アクセシビリティセンター

検索



(平成30年3月現在)